

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年11月10日

【四半期会計期間】 第120期第2四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)

【会社名】 株式会社栃木銀行

【英訳名】 THE TOCHIGI BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 黒本淳之介

【本店の所在の場所】 栃木県宇都宮市西2丁目1番18号

【電話番号】 宇都宮 028(633)1241(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 仲田裕之

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区三筋1丁目1番1号
株式会社栃木銀行東京事務所

【電話番号】 東京 03(5823)7700

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 古俣文宏

【縦覧に供する場所】 株式会社栃木銀行東京支店
(東京都台東区三筋1丁目1番1号)
株式会社栃木銀行大宮支店
(埼玉県さいたま市大宮区上小町482番1)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 東京支店は金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供するものであります。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2020年度 中間連結 会計期間	2021年度 中間連結 会計期間	2022年度 中間連結 会計期間	2020年度	2021年度
		(自2020年 4月1日 至2020年 9月30日)	(自2021年 4月1日 至2021年 9月30日)	(自2022年 4月1日 至2022年 9月30日)	(自2020年 4月1日 至2021年 3月31日)	(自2021年 4月1日 至2022年 3月31日)
連結経常収益	百万円	19,025	21,136	24,186	40,238	41,646
連結経常利益	百万円	1,812	3,611	2,719	4,525	5,576
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	858	2,158	1,898		
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円				2,081	3,628
連結中間包括利益	百万円	7,976	3,353	12,269		
連結包括利益	百万円				10,291	4,888
連結純資産額	百万円	167,388	171,161	149,685	168,317	162,657
連結総資産額	百万円	3,191,354	3,346,630	3,301,832	3,261,125	3,516,989
1株当たり純資産額	円	1,566.95	1,625.12	1,432.17	1,600.18	1,542.79
1株当たり 中間純利益	円	8.22	20.67	18.29		
1株当たり 当期純利益	円				19.94	34.75
潜在株式調整後 1株当たり 中間純利益	円	8.19	20.56	18.21		
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益	円				19.85	34.55
自己資本比率	%	5.12	5.07	4.49	5.12	4.58
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	229,607	106,630	263,516	317,901	279,583
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	33,367	2,789	64,847	43,851	42,956
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	289	284	604	1,677	545
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	百万円	575,054	760,631	558,651	651,466	887,602
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,831 [456]	1,782 [422]	1,720 [385]	1,763 [446]	1,701 [413]

(注) 1 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末株式引受権 - (中間)期末新株予約権 - (中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を2021年度中間連結会計期間の期首から適用しており、2021年度中間連結会計期間以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3 当中間連結会計期間より、株式給付信託(BBT)による業績連動型株式報酬制度を導入し、当該信託が保有する当行株式を中間連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、当該信託に残存する当行株式を、1株当たり純資産額の算定に用いられた中間(期末)の普通株式の数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上、普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第118期中	第119期中	第120期中	第118期	第119期
決算年月		2020年9月	2021年9月	2022年9月	2021年3月	2022年3月
経常収益	百万円	16,990	18,650	21,840	35,604	36,667
経常利益	百万円	1,422	2,988	2,250	3,397	4,412
中間純利益	百万円	732	1,872	1,610		
当期純利益	百万円				1,625	3,098
資本金	百万円	27,408	27,408	27,408	27,408	27,408
発行済株式総数	千株	109,608	109,608	109,608	109,608	109,608
純資産額	百万円	162,058	163,676	141,630	161,011	154,798
総資産額	百万円	3,178,385	3,330,281	3,285,832	3,246,071	3,501,451
預金残高	百万円	2,873,272	3,001,273	3,079,807	2,925,905	3,017,387
貸出金残高	百万円	1,979,528	1,947,886	2,021,340	1,962,995	1,955,198
有価証券残高	百万円	572,727	572,263	653,780	581,248	606,964
1株当たり配当額	円	2.50	2.50	3.00	5.00	5.50
自己資本比率	%	5.09	4.91	4.31	4.95	4.41
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,617 [351]	1,543 [324]	1,481 [290]	1,540 [343]	1,478 [315]

(注) 1 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末株式引受権 - (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第119期中間会計期間の期首から適用しており第119期中間会計期間以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3 当中間会計期間より、株式給付信託(BBT)による業績連動型株式報酬制度を導入し、当該信託が保有する当行株式を中間財務諸表において自己株式として計上しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

該当事項はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）の国内経済は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が7月以降に感染第7波のピークを迎えましたが、緊急事態宣言等の措置が取られることはなく、経済活動が緩和されていく中、緩やかな持ち直しの動きが見られました。

しかしながら、ウクライナ情勢の長期化等を受けた資源・原材料価格の高騰や急激な円安の進行により、国内経済の先行きは、依然不透明な状況で推移しました。

このような環境の下、当中間連結会計期間の業績は次のとおりとなりました。

経常収益は、主に有価証券利息配当金の増加等により前年同期比30億50百万円増加し241億86百万円となりました。また経常費用は、国債等債券売却損の増加等により前年同期比39億41百万円増加し214億67百万円となりました。

この結果、経常利益は27億19百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は18億98百万円となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりとなりました。

「銀行業」の経常収益は、前年同期比36億40百万円増加の222億87百万円、セグメント利益は前年同期比7億41百万円減少の22億73百万円となりました。

「金融商品取引業」の経常収益は、前年同期比3億99百万円減少の11億60百万円、セグメント利益は前年同期比2億97百万円減少の1億89百万円となりました。

報告セグメントに含まれない「その他」には、連結子会社におけるリース業、カード業等の収益を含んでおりますが、その経常収益は前年同期比2億89百万円減少の13億23百万円、セグメント利益は前年同期比1億35百万円増加の2億85百万円となりました。

当中間連結会計期間末の資産は、現金預け金の減少等により前連結会計年度末比2,151億円減少し3兆3,018億円となりました。負債は、借入金の減少等により前連結会計年度末比2,021億円減少し3兆1,521億円となりました。また純資産はその他有価証券評価差額金の減少等により前連結会計年度末比129億円減少し1,496億円となりました。

なお、主要勘定の状況は次のとおりとなりました。

預金

個人預金の増加等により、預金残高は前連結会計年度末比627億円増加し3兆775億円となりました。

貸出金

貸出金残高は前連結会計年度末比662億円増加し2兆209億円となりました。

有価証券

有価証券残高は前連結会計年度末比468億円増加し6,510億円となりました。

国内業務部門・国際業務部門別収支

当第2四半期連結累計期間の資金運用収支は155億円、役務取引等収支は27億円、その他業務収支は41億円となりました。

このうち、国内業務部門の資金運用収支は155億円、役務取引等収支は27億円、その他業務収支は41億円となりました。また、国際業務部門の資金運用収支は0.4億円、役務取引等収支は0億円、その他業務収支は0.1億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	12,795	36	12,831
	当第2四半期連結累計期間	15,551	47	15,599
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	12,934	38	12,971
	当第2四半期連結累計期間	15,630	48	15,677
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	139	1	139
	当第2四半期連結累計期間	78	0	78
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	2,728	1	2,729
	当第2四半期連結累計期間	2,706	0	2,705
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	4,534	2	4,537
	当第2四半期連結累計期間	4,508	0	4,509
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	1,805	1	1,807
	当第2四半期連結累計期間	1,802	1	1,803
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	218	8	210
	当第2四半期連結累計期間	4,159	14	4,144
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	1,116	8	1,124
	当第2四半期連結累計期間	962	14	977
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	1,334	-	1,334
	当第2四半期連結累計期間	5,121	-	5,121

(注) 1 「国内業務部門」とは当行の円建取引及び連結子会社、「国際業務部門」とは当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息(外書き)であります。

国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

当第2四半期連結累計期間の役務取引等収益は45億円、役務取引等費用は18億円となりました。

このうち、国内業務部門の役務取引等収益は45億円、役務取引等費用は18億円となりました。また、国際業務部門の役務取引等収益は0億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	4,534	2	4,537
	当第2四半期連結累計期間	4,508	0	4,509
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	926	-	926
	当第2四半期連結累計期間	1,004	-	1,004
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	863	2	866
	当第2四半期連結累計期間	700	0	700
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	34	-	34
	当第2四半期連結累計期間	44	-	44
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	517	-	517
	当第2四半期連結累計期間	659	-	659
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	90	-	90
	当第2四半期連結累計期間	80	-	80
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	38	0	38
	当第2四半期連結累計期間	54	0	54
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	1,805	1	1,807
	当第2四半期連結累計期間	1,802	1	1,803
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	164	1	166
	当第2四半期連結累計期間	71	1	72

(注) 「国内業務部門」とは、当行の円建取引及び連結子会社、「国際業務部門」とは、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	2,994,306	4,196	2,998,502
	当第2四半期連結会計期間	3,075,385	2,172	3,077,558
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	1,999,201	-	1,999,201
	当第2四半期連結会計期間	2,128,880	-	2,128,880
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	989,239	-	989,239
	当第2四半期連結会計期間	941,053	-	941,053
うちその他	前第2四半期連結会計期間	5,864	4,196	10,060
	当第2四半期連結会計期間	5,452	2,172	7,625
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	1,944	-	1,944
	当第2四半期連結会計期間	990	-	990
総合計	前第2四半期連結会計期間	2,996,251	4,196	3,000,447
	当第2四半期連結会計期間	3,076,375	2,172	3,078,548

(注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

3 「国内業務部門」とは、当行の円建取引、「国際業務部門」とは、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

国内業務部門・国際業務部門別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,947,210	100.00	2,020,987	100.00
製造業	144,620	7.43	145,106	7.18
農業, 林業	6,805	0.35	9,176	0.45
漁業	760	0.04	759	0.04
鉱業, 採石業, 砂利採取業	2,466	0.12	2,571	0.13
建設業	93,123	4.78	99,936	4.94
電気・ガス・熱供給・水道業	30,733	1.58	28,240	1.40
情報通信業	11,849	0.61	9,557	0.47
運輸業, 郵便業	64,985	3.34	69,807	3.46
卸売業, 小売業	151,090	7.76	151,595	7.50
金融業, 保険業	47,638	2.45	51,915	2.57
不動産業, 物品賃貸業	300,878	15.45	295,524	14.62
各種サービス業	191,083	9.81	191,996	9.50
地方公共団体	256,448	13.17	314,274	15.55
その他	644,728	33.11	650,526	32.19
海外及び特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	1,947,210		2,020,987	

(注) 「国内」とは、当行及び連結子会社であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、借入金の減少等により、2,635億16百万円となりました。(前年同期比3,701億46百万円減少)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得等により、648億47百万円となりました。(前年同期比676億36百万円減少)

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金支払等により、6億4百万円となりました。(前年同期比3億19百万円減少)

これらの結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、前年同期比2,019億79百万円減少し、5,586億51百万円となりました。

(3) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当中間連結会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営成績等の状況に関する分析・検討」に記載した会計上の見積りに用いた仮定、「資本の財源及び資金の流動性について」、「重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定」に重要な変更はありません。

当中間連結会計期間においては、第十次中期経営計画の「課題解決に強い銀行」へ進化を成し遂げるため、注力すべき3つのテーマとして「コンサルティング機能を活かしたお客様への提供価値の充実」「お客様志向を実現するための人材育成」「お客様を支える持続可能な経営基盤の確立」を掲げ、お客様の様々な困りごとにワンストップで対応できる「お客様サポート体制」の強化に取り組んでおります。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2022年9月30日
1. 連結自己資本比率(2/3)	12.06
2. 連結における自己資本の額	1,755
3. リスク・アセットの額	14,557
4. 連結総所要自己資本額	582

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2022年9月30日
1. 自己資本比率(2/3)	11.75
2. 単体における自己資本の額	1,695
3. リスク・アセットの額	14,421
4. 単体総所要自己資本額	576

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるものについて債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2021年9月30日	2022年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	32	17
危険債権	449	396
要管理債権	14	13
正常債権	19,191	20,035

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	212,000,000
計	212,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年11月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	109,608,000	109,608,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株でありま す。
計	109,608,000	109,608,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年9月30日		109,608		27,408		26,150

(5) 【大株主の状況】

2022年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	12,467	11.86
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	6,301	5.99
株式会社日本カストディ銀行 (信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	5,985	5.69
栃木銀行行員持株会	栃木県宇都宮市西2丁目1番18号	4,615	4.39
植島 幹九郎	東京都渋谷区	2,292	2.18
株式会社東和銀行	群馬県前橋市本町2丁目12番6号	2,010	1.91
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	1,841	1.75
GMOクリック証券株式会社	東京都渋谷区道玄坂1丁目2番3号	1,753	1.66
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111(東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	1,729	1.64
株式会社日本カストディ銀行 (信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,555	1.47
計		40,553	38.58

- (注) 1 上記の発行済株式より除く自己株式には、株式給付信託(BBT)に基づき株式会社日本カストディ銀行が保有する当行株式1,555千株は含まれておりません。
- 2 2022年10月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、植島幹九郎が2022年9月28日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当行として2022年9月30日における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数(株)	株券等保 有割合 (%)
植島 幹九郎	東京都渋谷区	5,643,900	5.15

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,513,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 105,018,500	1,050,185	
単元未満株式	普通株式 75,700		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	109,608,000		
総株主の議決権		1,050,185	

- (注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が12千株、株式給付信託(BBT)が所有する当行株式1,555千株が含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が120個、同信託名義の完全議決権株式に係る議決権の数が15,550個含まれております。なお、当議決権15,550個は議決権不行使となっております。
- 2 上記の「単元未満株式」の欄の普通株式には当行所有の自己株式51株が含まれております。

【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社栃木銀行	栃木県宇都宮市 西2丁目1番18号	4,513,800	-	4,513,800	4.12
計		4,513,800	-	4,513,800	4.12

- (注) 1 株主名簿上は当行名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権10個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含めております。
- 2 株式給付信託(BBT)が所有する当行株式1,555,000株は上記自己株式に含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自2022年4月1日 至2022年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自2022年4月1日 至2022年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
資産の部		
現金預け金	5 895,522	5 566,494
コールローン及び買入手形	2,634	1,672
商品有価証券	15	7
金銭の信託	834	769
有価証券	1, 2, 3, 5, 9 604,272	1, 2, 3, 5, 9 651,079
貸出金	3, 4, 5, 6 1,954,732	3, 4, 5, 6 2,020,987
外国為替	3 929	3 814
その他資産	3, 5 34,510	3, 5 35,038
有形固定資産	7, 8 20,427	7, 8 20,305
無形固定資産	623	691
退職給付に係る資産	3,779	4,132
繰延税金資産	8,158	8,079
支払承諾見返	3 2,424	3 2,381
貸倒引当金	11,876	10,621
資産の部合計	3,516,989	3,301,832
負債の部		
預金	5 3,014,849	5 3,077,558
譲渡性預金	990	990
借入金	5 313,799	5 41,437
外国為替	11	14
その他負債	19,581	27,044
賞与引当金	933	873
役員賞与引当金	20	19
退職給付に係る負債	268	273
役員退職慰労引当金	1	2
役員株式給付引当金	-	130
睡眠預金払戻損失引当金	258	256
偶発損失引当金	221	229
特別法上の引当金	8	8
再評価に係る繰延税金負債	7 961	7 925
支払承諾	2,424	2,381
負債の部合計	3,354,331	3,152,146
純資産の部		
資本金	27,408	27,408
資本剰余金	30,036	30,036
利益剰余金	116,366	117,811
自己株式	2,311	2,324
株主資本合計	171,500	172,931
その他有価証券評価差額金	10,676	24,773
土地再評価差額金	7 843	7 926
退職給付に係る調整累計額	1,175	1,054
その他の包括利益累計額合計	10,344	24,645
新株予約権	137	-
非支配株主持分	1,365	1,399
純資産の部合計	162,657	149,685
負債及び純資産の部合計	3,516,989	3,301,832

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年 4月 1日 至 2022年 9月 30日)
経常収益	21,136	24,186
資金運用収益	12,971	15,677
(うち貸出金利息)	10,289	10,138
(うち有価証券利息配当金)	2,414	5,046
役務取引等収益	4,537	4,509
その他業務収益	1,124	977
その他経常収益	¹ 2,502	¹ 3,022
経常費用	17,525	21,467
資金調達費用	139	78
(うち預金利息)	125	64
役務取引等費用	1,807	1,803
その他業務費用	1,334	5,121
営業経費	² 12,156	² 11,685
その他経常費用	³ 2,086	³ 2,777
経常利益	3,611	2,719
特別利益	42	101
固定資産処分益	42	3
新株予約権戻入益	-	98
特別損失	255	379
固定資産処分損	32	8
金融商品取引責任準備金繰入額	1	-
減損損失	⁴ 221	⁴ 240
役員株式給付引当金繰入額	-	130
税金等調整前中間純利益	3,398	2,441
法人税、住民税及び事業税	1,090	283
法人税等調整額	16	210
法人税等合計	1,106	493
中間純利益	2,292	1,948
非支配株主に帰属する中間純利益	133	49
親会社株主に帰属する中間純利益	2,158	1,898

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年 4月 1日 至 2022年 9月30日)
中間純利益	2,292	1,948
その他の包括利益	1,061	14,218
其他有価証券評価差額金	1,192	14,097
退職給付に係る調整額	130	121
中間包括利益	3,353	12,269
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	3,220	12,319
非支配株主に係る中間包括利益	133	49

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	27,408	30,036	113,473	2,346	168,572
会計方針の変更による累積的影響額			248		248
会計方針の変更を反映した当期首残高	27,408	30,036	113,225	2,346	168,323
当中間期変動額					
剰余金の配当			260		260
親会社株主に帰属する中間純利益			2,158		2,158
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		15		35	19
自己株式処分差損の振替		15	15		-
土地再評価差額金の取崩			98		98
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	-	1,783	35	1,819
当中間期末残高	27,408	30,036	115,009	2,311	170,143

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	2,022	793	1,268	1,547	132	1,159	168,317
会計方針の変更による累積的影響額							248
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,022	793	1,268	1,547	132	1,159	168,068
当中間期変動額							
剰余金の配当							260
親会社株主に帰属する中間純利益							2,158
自己株式の取得							0
自己株式の処分							19
自己株式処分差損の振替							-
土地再評価差額金の取崩							98
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,192	98	130	1,160	4	109	1,273
当中間期変動額合計	1,192	98	130	1,160	4	109	3,093
当中間期末残高	830	695	1,138	387	137	1,268	171,161

当中間連結会計期間(自 2022年 4月 1日 至 2022年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	27,408	30,036	116,366	2,311	171,500
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	27,408	30,036	116,366	2,311	171,500
当中間期変動額					
剰余金の配当			313		313
親会社株主に帰属する中間純利益			1,898		1,898
自己株式の取得				722	722
自己株式の処分		222		709	486
自己株式処分差損の振替		222	222		-
土地再評価差額金の取崩			82		82
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	-	1,444	13	1,431
当中間期末残高	27,408	30,036	117,811	2,324	172,931

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	10,676	843	1,175	10,344	137	1,365	162,657
会計方針の変更による累積的影響額							-
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,676	843	1,175	10,344	137	1,365	162,657
当中間期変動額							
剰余金の配当							313
親会社株主に帰属する中間純利益							1,898
自己株式の取得							722
自己株式の処分							486
自己株式処分差損の振替							-
土地再評価差額金の取崩							82
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	14,097	82	121	14,301	137	34	14,404
当中間期変動額合計	14,097	82	121	14,301	137	34	12,972
当中間期末残高	24,773	926	1,054	24,645	-	1,399	149,685

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年 4月 1日 至 2022年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	3,398	2,441
減価償却費	609	551
減損損失	221	240
貸倒引当金の増減()	306	1,255
賞与引当金の増減額(は減少)	4	59
役員賞与引当金の増減額(は減少)	18	1
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	593	527
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	82	4
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	0	0
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	-	130
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	5	2
偶発損失引当金の増減額(は減少)	23	7
資金運用収益	12,971	15,677
資金調達費用	139	78
有価証券関係損益()	451	4,725
金銭の信託の運用損益(は運用益)	2	1
為替差損益(は益)	30	16
固定資産処分損益(は益)	9	5
貸出金の純増()減	14,672	66,254
預金の純増減()	74,327	61,718
譲渡性預金の純増減()	9,867	-
借入金の純増減()	13,165	272,361
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	1,184	1,068
コールローン等の純増()減	656	961
外国為替(資産)の純増()減	1,347	114
外国為替(負債)の純増減()	19	3
資金運用による収入	12,684	15,691
資金調達による支出	193	102
その他	7,839	4,615
小計	107,391	263,899
法人税等の支払額	880	339
法人税等の還付額	119	723
営業活動によるキャッシュ・フロー	106,630	263,516

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年 4月 1日 至 2022年 9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	69,504	193,994
有価証券の売却による収入	68,375	123,067
有価証券の償還による収入	4,242	6,667
金銭の信託の減少による収入	128	67
有形固定資産の取得による支出	328	593
有形固定資産の売却による収入	103	70
無形固定資産の取得による支出	254	151
敷金及び保証金の差入による支出	30	0
敷金及び保証金の回収による収入	57	20
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,789	64,847
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	260	313
非支配株主への配当金の支払額	23	15
自己株式の取得による支出	0	722
自己株式の売却による収入	0	447
財務活動によるキャッシュ・フロー	284	604
現金及び現金同等物に係る換算差額	30	16
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	109,165	328,950
現金及び現金同等物の期首残高	651,466	887,602
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 760,631	1 558,651

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 5社

会社名

株式会社とちぎんビジネスサービス
株式会社とちぎん集中事務センター
株式会社とちぎんカード・サービス
株式会社とちぎんリーシング
とちぎんTT証券株式会社

(2) 非連結子会社 4社

会社名

株式会社とちぎんキャピタル&コンサルティング
とちぎ地域活性化投資事業有限責任組合
とちぎん農業法人投資事業有限責任組合
とちぎん農業法人2号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 4社

会社名

株式会社とちぎんキャピタル&コンサルティング
とちぎ地域活性化投資事業有限責任組合
とちぎん農業法人投資事業有限責任組合
とちぎん農業法人2号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 5社

4 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：6年～50年

その他：4年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、以下に定める債務者区分に応じて、次のとおり計上しております。

破綻先：破産、特別清算等、法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している債務者

実質破綻先：破綻先と実質的に同等の状況にある債務者

破綻懸念先：現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

要管理先：要注意先のうち債権の全部または一部が要管理債権（貸出条件緩和債権及び三月以上延滞債権）である債務者

要注意先：貸出条件や返済履行状況に問題があり、業況が低調ないし不安定または財務内容に問題があるなど、今後の管理に注意を要する債務者

正常先：業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

正常先に対する債権については主として今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。また、要管理先に対する債権については主として今後3年間の、その他の要注意先に対する債権については主として今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の一定期間における平均値に基づき決定した予想損失率を乗じて計上しております。なお、大口の破綻懸念先に対する債権については、債務者ごとの回収可能性を見積り、予想損失率に基づき算定した貸倒引当金に対して必要と認められる追加的な引当額を計上しております。破綻先に対する債権及び実質破綻先に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,049百万円(前連結会計年度末は3,505百万円)であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、一部の連結子会社において役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 役員株式給付引当金の計上基準

役員株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく当行の取締役(社外取締役は除く)への当行株式の交付に備えるため、取締役に対する株式給付債務の見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。なお、株式給付信託に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じた処理をしております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について、預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(11) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金見込額を計上しております。

(12) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引法第46条の5に定める金融商品取引責任準備金であり、有価証券又はデリバティブ取引の事故による損失に備えるため、連結子会社が金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(13) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 : その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異 : 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定率法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から損益処理

ただし、当行の嘱託・臨時従業員への退職給付については、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(14) 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用については、契約に基づきリース料を収受する日に、受取リース料をリース収益として計上し、元本回収相当額（受取リース料から利息相当額等を差し引いた額）を売上原価として計上しております。

顧客との契約から生じる収益の計上基準

顧客との契約から生じる収益については、以下の5ステップに基づき収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

顧客との契約から生じる収益のうち、投資信託の販売に係る手数料収入等については、財又はサービスの提供完了時点において履行義務を充足するものとして収益を認識しております。また、カード年会費収入等、サービス提供期間にわたって履行義務を充足するものについては、当該期間にわたって収益を認識しております。

なお、これらの収益には重大な変動対価の見積り及び金融要素は含まれておりません。

(15) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行及び連結子会社の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(16) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当中間連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。これによる当中間連結会計期間の中間連結財務諸表に与える影響はありません。

なお、「金融商品関係」注記の金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項における投資信託に関する注記事項においては、時価算定会計基準適用指針第27-3項に従って、前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(追加情報)

(貸倒引当金見積りの仮定)

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大に伴う経済への影響は、依然新たな変異株の発生による感染再拡大の懸念は続いており、当連結会計年度においてもワクチン接種等の効果による感染縮小と、変異株の発生による感染再拡大の傾向は当面続くものの、医療体制の充実と重症者・死者の減少傾向とともに、経済的な影響は縮小していくものと想定しております。当中間連結会計期間末において、当該想定に重要な変更はありません。ただし、一部の業種において、貸出先の財務内容の悪化が一定期間継続するものと想定しており、その想定範囲内で貸出金等の信用リスクに影響があるとの仮定に基づいて、債務者区分を決定し貸倒引当金を計上しております。また、当該感染症の感染拡大に伴う影響により、特定の貸出先において、将来の財務状況に重要な影響を及ぼす可能性が認められることから、当該影響を見積り、予想損失率の必要な修正を行い、当中間連結会計期間末において貸倒引当金2,118百万円（前連結会計年度末は2,001百万円）を計上しております。これらの見積りの前提となる状況が変化した場合には、当連結会計年度の第3四半期連結会計期間以降において貸倒引当金は増減する可能性があります。なお、当該感染症の広がり方や収束時期、特定の貸出先に対する影響に関しては、参考となる前例や統一的な見解がないため、一定の仮定を置いたうえで、入手可能な外部及び内部情報に基づき最善の見積りを行っております。

(株式給付信託を利用した業績連動型株式報酬制度)

当行は、当行の取締役（社外取締役を除く）の報酬と当行の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、既存のストック・オプション制度に代えて、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」（以下、「本制度」という。）を、2022年6月29日開催の第119期定時株主総会における承認を経て、当中間連結会計期間より導入しております。なお、役員株式給付引当金の算出方法については、「注記事項（中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」の「4. 会計方針に関する事項」の「(9) 役員株式給付引当金の計上基準」に記載しております。

本制度の概要

本制度は、当行が拠出する金銭を原資として当行株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。）を通じて取得され、取締役に対して、当行が定める役員株式給付規程に従って、当行株式及び当行株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当行株式等」という。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役が当行株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

本信託に残存する当行株式

本信託に残存する当行株式は、株主資本において自己株式として計上しており、当中間連結会計期間末の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、447百万円及び1,555千株であります。

(中間連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
株式	16百万円	16百万円
出資金	156百万円	213百万円

2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)等により借り入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
(再)担保に差し入れている有価証券	1,299百万円	1,675百万円

3 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	1,346百万円	1,913百万円
危険債権額	42,115百万円	39,760百万円
要管理債権額	1,331百万円	1,323百万円
三月以上延滞債権額	28百万円	44百万円
貸出条件緩和債権額	1,302百万円	1,278百万円
小計額	44,793百万円	42,997百万円
正常債権額	1,933,829百万円	2,002,904百万円
合計額	1,978,623百万円	2,045,902百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

4 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
	4,342百万円	4,275百万円

5 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
担保に供している資産		
預け金	45百万円	45百万円
有価証券	180,456百万円	175,325百万円
貸出金	302,752百万円	39,305百万円
その他資産	9百万円	9百万円
計	483,263百万円	214,685百万円
担保資産に対応する債務		
預金	2,395百万円	2,358百万円
借入金	311,200百万円	38,900百万円

上記のほか、為替決済及び信用取引等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
その他資産	14,057百万円	9,139百万円

手形交換所差入保証金として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
その他資産	3百万円	3百万円

また、その他資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
保証金	736百万円	716百万円

6 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
融資未実行残高	381,318百万円	376,134百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	340,797百万円	355,130百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 7 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1999年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に奥行価格補正及び時点修正等、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
5,270百万円	5,066百万円

- 8 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
減価償却累計額	29,059百万円	30,645百万円

- 9 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
20,697百万円	21,829百万円

(中間連結損益計算書関係)

- 1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
貸倒引当金戻入益	- 百万円	768百万円
償却債権取立益	132百万円	131百万円
株式等売却益	1,000百万円	641百万円

- 2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
給料・手当	6,570百万円	6,437百万円

- 3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
貸倒引当金繰入額	393百万円	- 百万円
貸出金償却	256百万円	983百万円
株式等売却損	298百万円	667百万円
株式等償却	126百万円	81百万円

4 減損損失

当行グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。

前中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(グルーピングの方法)

営業用店舗は原則として営業店単位で、遊休資産は各々個別に1単位としてグルーピングを行っております。また、本部、研修所、寮社宅、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

(減損損失を認識した資産または資産グループ)

地域	主な用途	種類	減損損失
栃木県内	営業用店舗 2カ所	土地・建物	130百万円
埼玉県内	営業用店舗 1カ所	土地・建物	91百万円
合計			221百万円

(減損損失の認識に至った経緯)

店舗統廃合の決定により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額221百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

(回収可能価額)

回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、路線価等を基準に土地の形状等に応じた価額の調整を行い評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

当中間連結会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(グルーピングの方法)

営業用店舗は原則として営業店単位で、遊休資産は各々個別に1単位としてグルーピングを行っております。また、本部、研修所、寮社宅、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

(減損損失を認識した資産または資産グループ)

地域	主な用途	種類	減損損失
栃木県内	営業用店舗 1カ所	土地・建物	240百万円
合計			240百万円

(減損損失の認識に至った経緯)

営業キャッシュ・フローの低下により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額240百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

(回収可能価額)

回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、路線価等を基準に土地の形状等に
応じた価額の調整を行い評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	109,608	-	-	109,608	
合計	109,608	-	-	109,608	
自己株式					
普通株式	5,229	0	78	5,150	(注)1、2
合計	5,229	0	78	5,150	

(注) 1 自己株式のうち普通株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2 自己株式のうち普通株式の株式数の減少78千株は、新株予約権の権利行使によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連 結会計期 間末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ストック・オブ ションとしての新 株予約権					137	
	合計					137	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	260	2.5	2021年3月31日	2021年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年11月10日 取締役会	普通株式	261	利益剰余金	2.5	2021年9月30日	2021年12月10日

当中間連結会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	109,608	-	-	109,608	
合計	109,608	-	-	109,608	
自己株式					
普通株式	5,151	2,624	1,706	6,068	(注)1、 2、3
合計	5,151	2,624	1,706	6,068	

- (注) 1 当中間連結会計期間末の自己株式数には、株式給付信託(BBT)が保有する当行株式1,555千株が含まれております。
- 2 自己株式のうち普通株式の株式数の増加は、自己株式取得のための買付1,069千株、株式給付信託(BBT)の当行株式の取得による増加1,555千株及び単元未満株式の買取請求0千株によるものであります。
- 3 自己株式のうち普通株式の株式数の減少は、新株予約権の権利行使151千株及び株式給付信託導入にかかる処分1,555千株によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	313	3.0	2022年3月31日	2022年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年11月10日 取締役会	普通株式	315	利益剰余金	3.0	2022年9月30日	2022年12月9日

(注) 2022年11月10日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当行株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
現金預け金勘定	767,830百万円	566,494百万円
定期預け金等	7,199百万円	7,842百万円
現金及び現金同等物	760,631百万円	558,651百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表に含めておりません（（注1）参照）。また、現金預け金、コールローン及び外国為替（資産・負債）は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

中間連結貸借対照表における重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度（2022年3月31日）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券(注1)			
満期保有目的の債券	-	-	-
その他有価証券	599,355	599,355	-
(2) 貸出金	1,954,732		
貸倒引当金(*)	11,440		
	1,943,292	1,941,855	1,437
資産計	2,542,648	2,541,211	1,437
(1) 預金	3,014,849	3,014,855	5
(2) 譲渡性預金	990	990	-
(3) 借用金	313,799	313,798	1
負債計	3,329,639	3,329,643	4

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当中間連結会計期間（2022年9月30日）

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券(注1)			
満期保有目的の債券	-	-	-
その他有価証券	646,390	646,390	-
(2) 貸出金	2,020,987		
貸倒引当金(*)	10,235		
	2,010,751	1,999,519	11,231
資産計	2,657,142	2,645,910	11,231
(1) 預金	3,077,558	3,077,561	3
(2) 譲渡性預金	990	990	-
(3) 借用金	41,437	41,436	1
負債計	3,119,986	3,119,988	1

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
非上場株式(*1)(*2)	611	611
組合出資金(*3)	4,305	4,077

- (*1) 非上場株式については「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
- (*2) 前連結会計年度において、非上場株式について減損処理は行っておりません。
当中間連結会計期間において、非上場株式について減損処理は行っておりません。
- (*3) 組合出資金については「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

2 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合は、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品
前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	167,386	125,547	-	292,934
社債	-	28,446	20,473	48,920
株式	9,771	-	-	9,771
その他	-	7,010	-	7,010
資産計	177,157	161,004	20,473	358,636

(* 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)第26項に定める経過措置を適用した投資信託等については、上記表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託等の金額は240,719百万円であります。

当中間連結会計期間（2022年9月30日）

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	229,293	131,624	-	360,917
社債	-	27,323	21,555	48,878
株式	9,532	-	-	9,532
その他	17,904	209,156	-	227,061
資産計	256,730	368,104	21,555	646,390

(*) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-3項及び第24-9項を適用した投資信託等については、該当ありません。

(2) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券	-	-	-	-
国債・地方債等	-	-	-	-
社債	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
貸出金	-	-	1,941,855	1,941,855
資産計	-	-	1,941,855	1,941,855
預金	-	-	3,014,855	3,014,855
譲渡性預金	-	-	990	990
借入金	-	312,559	1,238	313,798
負債計	-	312,559	3,017,084	3,329,643

当中間連結会計期間（2022年9月30日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券	-	-	-	-
国債・地方債等	-	-	-	-
社債	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
貸出金	-	-	1,999,519	1,999,519
資産計	-	-	1,999,519	1,999,519
預金	-	-	3,077,561	3,077,561
譲渡性預金	-	-	990	990
借入金	-	40,418	1,018	41,436
負債計	-	40,418	3,079,569	3,119,988

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
資産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に、地方債、社債がこれに含まれます。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、TIBOR、スワップレート、倒産確率、倒産時損失率が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3に分類しております。

また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

なお、私募債は、元利金等を信用リスク等のリスク要因を織り込んだ割引率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率における重要なインプットが観察不能であることから、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

また、時価の算出にあたっては、観察できないインプットによる影響が重要であるため、レベル3の時価に分類しております。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、市場金利に流動性リスクやマーケット動向等を反映させた利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル3の時価に分類しております。

借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価格と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて現在価値を算定しております。

なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、時価の算出に当たっては、割引率等における観察できないインプットによる影響が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

(注2) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報
(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
私募債	割引現在価値法	倒産確率	0.030% 7.143%	0.197%

当中間連結会計期間（2022年9月30日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
私募債	割引現在価値法	倒産確率	0.076% 4.282%	0.185%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度（2022年3月31日）

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
		損益に計上(*1)	その他の包括利益に計上(*2)					
有価証券								
その他有価証券								
私募債	15,297	5	213	5,384	-	-	20,473	-

(*1) 連結損益計算書の「有価証券利息配当金」に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当中間連結会計期間（2022年9月30日）

(単位：百万円)

--	--	--	--	--	--	--	--	--

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
		損益に計上(*1)	その他の包括利益に計上(*2)					
有価証券								
其他有価証券								
私募債	20,473	30	59	1,172	-	-	21,555	-

(*1) 中間連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(*2) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「其他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループは、時価算定を行う市場部門を中心に時価の算定に関する方針及び手続きを定めております。これに沿って、市場部門のバックオフィス等が時価を算定しております。算定された時価はバックオフィス等で、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。検証結果はリスク管理部門に報告され、時価の算定の方針及び手続に関する適正性が確保されております。

時価の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響の説明

私募債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、倒産確率であります。倒産確率は、実績値の過去平均を基準として線形性を考慮した補正を行っております。一般に、倒産確率の著しい上昇(低下)は、時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。

(有価証券関係)

- 1 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2022年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2022年9月30日現在)

該当事項はありません。

2 その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	5,823	3,859	1,964
	債券	22,869	22,828	40
	国債	15,020	15,010	9
	地方債	6,209	6,184	25
	短期社債	-	-	-
	社債	1,639	1,634	5
	その他	22,444	22,231	213
	外国証券	5,019	5,000	18
	その他の証券	17,425	17,230	195
	小計	51,138	48,920	2,217
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	3,947	4,676	729
	債券	318,985	324,562	5,577
	国債	152,366	156,244	3,877
	地方債	52,215	52,659	444
	短期社債	-	-	-
	社債	114,403	115,659	1,255
	その他	225,285	236,625	11,340
	外国証券	1,991	2,000	8
	その他の証券	223,293	234,625	11,332
	小計	548,217	565,865	17,647
合計	599,355	614,785	15,429	

当中間連結会計期間（2022年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	株式	4,607	2,728	1,879
	債券	27,851	27,819	31
	国債	25,025	24,996	28
	地方債	2,395	2,394	1
	短期社債	-	-	-
	社債	430	429	0
	その他	25,775	24,508	1,267
	外国証券	5,010	5,000	9
	その他の証券	20,765	19,507	1,257
	小計	58,234	55,056	3,177
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	株式	4,924	5,662	737
	債券	381,945	392,605	10,659
	国債	204,268	211,996	7,727
	地方債	62,653	63,479	826
	短期社債	-	-	-
	社債	115,023	117,129	2,106
	その他	201,286	222,713	21,427
	外国証券	1,994	2,000	5
	その他の証券	199,291	220,713	21,421
	小計	588,156	620,981	32,824
合計		646,390	676,037	29,646

3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、128百万円（うち、株式128百万円）であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、114百万円（うち、株式 81百万円、社債32百万円）であります。

時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の有価証券の銘柄について当中間連結会計期間（連結会計年度）末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、また、30%以上50%未満下落した銘柄については、一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容等により判断しております。なお、資産の自己査定における有価証券の発行会社が破綻懸念先以下の場合には時価が取得原価に比べ下落した有価証券について減損処理を実施しております。

（金銭の信託関係）

1 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度（2022年3月31日現在）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（2022年9月30日現在）

該当事項はありません。

2 その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

前連結会計年度（2022年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(百万円)
その他の金銭の信託	834	834	-	-	-

（注）「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間（2022年9月30日現在）

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(百万円)
その他の金銭の信託	769	769	-	-	-

（注）「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	15,417
その他有価証券(注)	15,417
繰延税金資産	4,744
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	10,672
()非支配株主持分相当額	3
その他有価証券評価差額金	10,676

(注)市場価格のない株式等に区分している投資事業有限責任組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額等(益)12百万円が含まれております。

当中間連結会計期間(2022年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	29,628
その他有価証券(注)	29,628
繰延税金資産	4,858
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	24,770
()非支配株主持分相当額	3
その他有価証券評価差額金	24,773

(注)市場価格のない株式等に区分している投資事業有限責任組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額等(益)18百万円が含まれております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2022年3月31日現在）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（2022年9月30日現在）

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（2022年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	83	-	0	0
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
売建	-	-	-	-	
買建	-	-	-	-	
合 計			0	0	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間（2022年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
店頭	通貨スワップ 為替予約				
	売建	28	-	0	0
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
売建	-	-	-	-	
買建	-	-	-	-	
合 計				0	0

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（2022年3月31日現在）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（2022年9月30日現在）

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（2022年3月31日現在）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（2022年9月30日現在）

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度（2022年3月31日現在）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（2022年9月30日現在）

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度（2022年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォ ルト・スワップ				
	買建	9,113	8,664	147	147
合 計				147	147

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当中間連結会計期間（2022年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォ ルト・スワップ 買建	7,436	7,189	121	121
合 計				121	121

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2022年3月31日現在）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（2022年9月30日現在）

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（2022年3月31日現在）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（2022年9月30日現在）

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（2022年3月31日現在）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（2022年9月30日現在）

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（2022年3月31日現在）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（2022年9月30日現在）

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
営業経費	24百万円	- 百万円

なお、当行は追加情報に記載の通り当中間連結会計期間よりストック・オプション制度を廃止し、株式給付信託(BBT)へ移行しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

区分	前中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
経常収益	21,136	24,186
うち 資金運用収益	12,971	15,677
うち 役務取引等収益	4,537	4,509
預金・貸出業務	926	1,004
為替業務	866	700
証券関連業務	34	44
代理業務	517	659
1 金融商品取引業務	675	649
その他(投資信託関連手数料等)	1,516	1,451
うち その他業務収益	1,124	977
2 商品有価証券売買益	869	807
その他	255	169
うち その他経常収益	2,502	3,022
貸倒引当金戻入益	-	768
償却債権取立益	132	131
株式等売却益	1,000	641
3 その他	1,369	1,481

(注) 上表には企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益も含んでおります。

なお、以下の 1 から 3 の連結子会社の収益以外は、主として当行グループの銀行業務から発生した収益であります。

- 1 金融商品取引業務に係る収益は、連結子会社のとちぎんTT証券株式会社の「金融商品取引業」から発生しております。
- 2 商品有価証券売買益は、主にとちぎんTT証券株式会社の「金融商品取引業」から発生しております。
- 3 その他の収益は、主に連結子会社の株式会社とちぎんリーシングの「リース業」及び株式会社とちぎんカード・サービスの「カード業」から発生しております。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項(14) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載しているため、省略しております。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間連結会計期間末において存在する顧客との契約から当中間連結会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	681	594
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	594	661
契約負債（期首残高）	319	309
契約負債（期末残高）	309	232

契約負債は、主に、貸金庫手数料、私募債の期中事務管理手数料及びカード年会費に関する前受収益（その他負債に計上）であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前中間連結会計期間に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、152百万円であり

ます。当中間連結会計期間に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、156百万円であり

ます。過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当中間連結会計期間に認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当行及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

前連結会計年度

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)
2023年3月期	39
2024年3月期	36
2025年3月期	26
2026年3月期	14
2027年3月期	7
2028年3月期	0
合計	124

当中間連結会計期間

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
2023年3月期下期	21
2024年3月期	41
2025年3月期	31
2026年3月期	19
2027年3月期	11
2028年3月期	2
2029年3月期	0
2030年3月期	0
合計	129

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループは、当行及び連結子会社5社(前中間連結会計期間は5社)で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、カード業務、金融商品取引業務等の金融サービスに係る事業を行っております。

報告セグメントは、「銀行業」及び「金融商品取引業」であり、「その他」にはリース業およびカード業等が含まれています。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、内国・外国為替業務等を行っており、当行及び当行からの受託業務を主たる業務としている連結子会社2社を集約しております。「金融商品取引業」は、証券仲介等を行っている連結子会社のとちぎんT T証券株式会社であります。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であり、セグメント間の取引は、第三者価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	合計
	銀行業	金融商品 取引業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	18,340	1,559	19,899	1,236	21,136	-	21,136
セグメント間の 内部経常収益	305	0	306	376	683	683	-
計	18,646	1,559	20,206	1,613	21,819	683	21,136
セグメント利益	3,015	486	3,501	149	3,651	40	3,611
セグメント資産	3,330,271	10,635	3,340,906	12,844	3,353,750	7,119	3,346,630
その他の項目							
減価償却費	515	27	543	18	561	47	609
資金運用収益	13,015	14	13,029	4	13,034	62	12,971
資金調達費用	126	13	139	22	161	22	139
貸倒引当金繰入額 (は戻入益)	389	-	389	4	393	0	393
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	380	156	536	13	550	32	582

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リース業及びカード業等であります。

3. 調整額は、すべてセグメント間取引消去によるものであります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	合計
	銀行業	金融商品取引業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	22,036	1,159	23,195	991	24,186	-	24,186
セグメント間の 内部経常収益	251	0	252	332	584	584	-
計	22,287	1,160	23,447	1,323	24,771	584	24,186
セグメント利益	2,273	189	2,463	285	2,748	28	2,719
セグメント資産	3,285,812	9,550	3,295,363	12,960	3,308,323	6,491	3,301,832
その他の項目							
減価償却費	462	29	491	15	507	44	551
資金運用収益	15,702	14	15,717	4	15,722	44	15,677
資金調達費用	64	10	75	19	94	15	78
貸倒引当金繰入額 (は戻入益)	686	-	686	81	768	0	768
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	667	38	705	11	717	28	745

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リース業及びカード業等であります。

3. 調整額は、すべてセグメント間取引消去によるものであります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	役務取引業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	10,540	4,338	4,286	1,971	21,136

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	役務取引業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	10,502	6,483	4,144	3,055	24,186

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	金融商品取引業	計		
減損損失	221	-	221	-	221

当中間連結会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	金融商品取引業	計		
減損損失	240	-	240	-	240

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

		前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
1株当たり純資産額	円	1,542.79	1,432.17
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	162,657	149,685
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	1,502	1,399
(うち新株予約権)	百万円	137	-
(うち非支配株主持分)	百万円	1,365	1,399
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	161,155	148,286
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	104,456	103,539

(注) 当行は、当中間連結会計期間より株式給付信託(BBT)を導入しており、当該信託に残存する当行株式を1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数から控除する自己株式に含めております。控除する自己株式に含めた当該株式数は当中間連結会計期間末1,555千株であります。

2 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益	円	20.67	18.29
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	2,158	1,898
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	2,158	1,898
普通株式の期中平均株式数	千株	104,416	103,810
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	円	20.56	18.21
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	千株	559	410
うち新株予約権	千株	559	410
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(注) 当行は、当中間連結会計期間より株式給付信託(BBT)を導入しており、当該信託に残存する当行株式を1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上、普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。控除する自己株式に含めた当該株式の期中平均株式数は当中間連結会計期間399千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
資産の部		
現金預け金	4 892,982	4 564,885
コールローン	2,634	1,672
商品有価証券	15	7
金銭の信託	834	769
有価証券	1, 2, 3, 4, 6 606,964	1, 2, 3, 4, 6 653,780
貸出金	2, 3, 4, 5 1,955,198	2, 3, 4, 5 2,021,340
外国為替	2 929	2 814
その他資産	2, 4 19,642	2, 4 18,815
その他の資産	19,642	18,815
有形固定資産	19,954	19,840
無形固定資産	491	558
前払年金費用	2,088	2,616
繰延税金資産	8,599	8,484
支払承諾見返	2 2,424	2 2,381
貸倒引当金	11,308	10,133
資産の部合計	3,501,451	3,285,832
負債の部		
預金	4 3,017,387	4 3,079,807
譲渡性預金	990	990
借入金	4 311,200	4 38,900
外国為替	11	14
その他負債	12,366	19,738
未払法人税等	89	218
リース債務	362	355
その他の負債	11,914	19,164
賞与引当金	773	768
役員賞与引当金	12	15
退職給付引当金	43	42
役員株式給付引当金	-	130
睡眠預金払戻損失引当金	258	256
偶発損失引当金	221	229
再評価に係る繰延税金負債	961	925
支払承諾	2,424	2,381
負債の部合計	3,346,652	3,144,201

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
純資産の部		
資本金	27,408	27,408
資本剰余金	26,150	26,150
資本準備金	26,150	26,150
利益剰余金	114,937	116,093
利益準備金	1,745	1,745
その他利益剰余金	113,191	114,348
別途積立金	106,987	106,987
繰越利益剰余金	6,204	7,361
自己株式	2,311	2,324
株主資本合計	166,184	167,328
その他有価証券評価差額金	10,680	24,770
土地再評価差額金	843	926
評価・換算差額等合計	11,523	25,697
新株予約権	137	-
純資産の部合計	154,798	141,630
負債及び純資産の部合計	3,501,451	3,285,832

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月30日)	当中間会計期間 (自 2022年 4月 1日 至 2022年 9月30日)
経常収益	18,650	21,840
資金運用収益	13,015	15,702
(うち貸出金利息)	10,296	10,139
(うち有価証券利息配当金)	2,450	5,070
役務取引等収益	4,133	4,077
その他業務収益	254	481
その他経常収益	¹ 1,246	¹ 1,578
経常費用	15,661	19,590
資金調達費用	126	64
(うち預金利息)	125	64
役務取引等費用	1,942	1,925
その他業務費用	1,334	5,121
営業経費	² 11,077	² 10,659
その他経常費用	³ 1,181	³ 1,818
経常利益	2,988	2,250
特別利益	34	98
特別損失	254	379
税引前中間純利益	2,768	1,969
法人税、住民税及び事業税	889	169
法人税等調整額	6	189
法人税等合計	895	359
中間純利益	1,872	1,610

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	27,408	26,150	-	26,150	1,745	106,987	3,755	112,487
会計方針の変更による累積的影響額							161	161
会計方針の変更を反映した当期首残高	27,408	26,150	-	26,150	1,745	106,987	3,593	112,325
当中間期変動額								
剰余金の配当							260	260
中間純利益							1,872	1,872
自己株式の取得								
自己株式の処分			15	15				
自己株式処分差損の振替			15	15			15	15
土地再評価差額金の取崩							98	98
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)								
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,497	1,497
当中間期末残高	27,408	26,150	-	26,150	1,745	106,987	5,091	113,823

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	2,346	163,699	2,027	793	2,821	132	161,011
会計方針の変更による累積的影響額		161					161
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,346	163,538	2,027	793	2,821	132	160,849
当中間期変動額							
剰余金の配当		260					260
中間純利益		1,872					1,872
自己株式の取得	0	0					0
自己株式の処分	35	19					19
自己株式処分差損の振替		-					-
土地再評価差額金の取崩		98					98
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			1,190	98	1,289	4	1,293
当中間期変動額合計	35	1,533	1,190	98	1,289	4	2,826
当中間期末残高	2,311	165,071	836	695	1,531	137	163,676

当中間会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	27,408	26,150	-	26,150	1,745	106,987	6,204	114,937
会計方針の変更による累積的影響額								
会計方針の変更を反映した当期首残高	27,408	26,150	-	26,150	1,745	106,987	6,204	114,937
当中間期変動額								
剰余金の配当							313	313
中間純利益							1,610	1,610
自己株式の取得								
自己株式の処分			222	222				
自己株式処分差損の振替			222	222			222	222
土地再評価差額金の取崩							82	82
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)								
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,156	1,156
当中間期末残高	27,408	26,150	-	26,150	1,745	106,987	7,361	116,093

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	2,311	166,184	10,680	843	11,523	137	154,798
会計方針の変更による累積的影響額		-					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,311	166,184	10,680	843	11,523	137	154,798
当中間期変動額							
剰余金の配当		313					313
中間純利益		1,610					1,610
自己株式の取得	722	722					722
自己株式の処分	709	486					486
自己株式処分差損の振替		-					-
土地再評価差額金の取崩		82					82
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			14,090	82	14,173	137	14,310
当中間期変動額合計	13	1,143	14,090	82	14,173	137	13,167
当中間期末残高	2,324	167,328	24,770	926	25,697	-	141,630

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 : 6年~50年

その他 : 4年~20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、以下に定める債務者区分に応じて、次のとおり計上しております。

破綻先 : 破産、特別清算等、法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している債務者

実質破綻先 : 破綻先と実質的に同等の状況にある債務者

破綻懸念先 : 現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

要管理先 : 要注意先のうち債権の全部または一部が要管理債権(貸出条件緩和債権及び三月以上延滞債権)である債務者

要注意先 : 貸出条件や返済履行状況に問題があり、業況が低調ないし不安定または財務内容に問題があるなど、今後の管理に注意を要する債務者

正常先 : 業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

正常先に対する債権については主として今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。また、要管理先に対する債権については主として今後3年間の、その他の要注意先に対する債権については主として今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の一定期間における平均値に基づき決定した予想損失率を乗じて計上しております。なお、大口の破綻懸念先に対する債権については、債務者ごとの回収可能性を見積り、予想損失率に基づき算定した貸倒引当金に対して必要と認められる追加的な引当額を計上しております。破綻先に対する債権及び実質破綻先に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込

額及び保証による回収可能見込額を控除し、残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,030百万円(前事業年度末は3,485百万円)であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 : その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異 : 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

ただし、当行の嘱託・臨時従業員への退職給付については、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 役員株式給付引当金

役員株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく当行の取締役(社外取締役は除く)への当行株式の交付に備えるため、取締役に対する株式給付債務の見込額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。なお、株式給付信託に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じた処理をしております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金見込額を計上しております。

6 収益の計上基準

顧客との契約から生じる収益の計上基準

顧客との契約から生じる収益については、以下の5ステップに基づき収益を認識しております。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

顧客との契約から生じる収益のうち、投資信託の販売等に係る手数料収入等については、財又はサービスの提供完了時点において履行義務を充足するものとして収益を認識しております。また、カード年会費収入等、サービス提供期間にわたって履行義務を充足するものについては、当該期間にわたって収益を認識しております。

なお、これらの収益には重大な変動対価の見積り及び金融要素は含まれておりません。

7 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。これによる当中間会計期間の中間財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(貸倒引当金見積りの仮定)

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大に伴う経済への影響は、依然新たな変異株の発生による感染再拡大の懸念は続いており、当事業年度においてもワクチン接種等の効果による感染縮小と、変異株の発生による感染再拡大の傾向は当面続くものの、医療体制の充実と重症者・死者の減少傾向とともに、経済的な影響は縮小していくものと想定しております。当中間会計期間末において、当該想定に重要な変更はありません。ただし、一部の業種において、貸出先の財務内容の悪化が一定期間継続するものと想定しており、その想定範囲内で貸出金等の信用リスクに影響があるとの仮定に基づいて、債務者区分を決定し貸倒引当金を計上しております。また、当該感染症の感染拡大に伴う影響により、特定の貸出先において、将来の財務状況に重要な影響を及ぼす可能性が認められることから、当該影響を見積り、予想損失率の必要な修正を行い、当中間会計期間末において貸倒引当金2,118百万円（前事業年度末は2,001百万円）を計上しております。これらの見積りの前提となる状況が変化した場合には、当事業年度の第3四半期会計期間以降において貸倒引当金は増減する可能性があります。なお、当該感染症の広がり方や収束時期、特定の貸出先に対する影響に関しては、参考となる前例や統一的な見解がないため、一定の仮定を置いたうえで、入手可能な外部及び内部情報に基づき最善の見積りを行っております。

(株式給付信託を利用した業績連動型株式報酬制度)

当行は、当行の取締役（社外取締役を除く）の報酬と当行の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、既存のストック・オプション制度に代えて、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」（以下、「本制度」という。）を、2022年6月29日開催の第119期定時株主総会における承認を経て、当中間会計期間より導入しております。なお、役員株式給付引当金の算出方法については、「注記事項（重要な会計方針）」の「5 引当金の計上基準」の「(5)役員株式給付引当金」に記載しております。

本制度の概要

本制度は、当行が拠出する金銭を原資として当行株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。）を通じて取得され、取締役に対して、当行が定める役員株式給付規程に従って、当行株式及び当行株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当行株式等」という。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役が当行株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

本信託に残存する当行株式

本信託に残存する当行株式は、株主資本において自己株式として計上しており、当中間会計期間末の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、447百万円及び1,555千株であります。

(中間貸借対照表関係)

1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
株式	2,889百万円	2,889百万円
出資金	156百万円	213百万円

2 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	1,129百万円	1,755百万円
危険債権額	42,022百万円	39,655百万円
要管理債権額	1,331百万円	1,323百万円
三月以上延滞債権額	28百万円	44百万円
貸出条件緩和債権額	1,302百万円	1,278百万円
小計額	44,483百万円	42,735百万円
正常債権額	1,934,603百万円	2,003,517百万円
合計額	1,979,086百万円	2,046,252百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
	4,342百万円	4,275百万円

4 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
担保に供している資産		
預け金	45百万円	45百万円
有価証券	180,456百万円	175,325百万円
貸出金	302,752百万円	39,305百万円
その他の資産	9百万円	9百万円
計	483,263百万円	214,685百万円
担保資産に対応する債務		
預金	2,395百万円	2,358百万円
借入金	311,200百万円	38,900百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
その他の資産	13,500百万円	8,500百万円

手形交換所差入保証金として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
その他の資産	3百万円	3百万円

また、その他の資産のうち保証金は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
保証金	713百万円	693百万円

5 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
融資未実行残高	377,561百万円	375,509百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	340,797百万円	358,130百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
	20,697百万円	21,829百万円

(中間損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
貸倒引当金戻入益	- 百万円	687百万円
償却債権取立益	132百万円	130百万円
株式等売却益	1,000百万円	641百万円

2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
有形固定資産	441百万円	395百万円
無形固定資産	70百万円	64百万円

3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
貸倒引当金繰入額	406百万円	- 百万円
貸出金償却	230百万円	957百万円
株式等売却損	298百万円	667百万円
株式等償却	126百万円	81百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2022年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

当中間会計期間(2022年9月30日現在)

	中間貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額
(単位:百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
子会社株式	2,889	2,889
関連会社株式	-	-
合計	2,889	2,889

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【その他】

中間配当

2022年11月10日開催の取締役会において、第120期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	315百万円
--------	--------

1株当たりの中間配当金	3円 00銭
-------------	--------

(注) 2022年11月10日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当行株式に対する配当金4百万円が含まれております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2022年11月9日

株式会社 栃 木 銀 行
取 締 役 会 御中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ

東 京 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 津 曲 秀 一 郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野 坂 京 子

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社栃木銀行の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社栃木銀行及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれ

る場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2022年11月9日

株式会社 栃 木 銀 行
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ

東 京 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 津 曲 秀 一 郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野 坂 京 子

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社栃木銀行の2022年4月1日から2023年3月31日までの第120期事業年度の中間会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社栃木銀行の2022年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスク

に対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。